

江差町公共施設等総合管理計画

平成28年度



北海道 江差町

目次

はじめに

1	計画策定の目的	1
2	計画の対象となる施設	1
3	計画の位置づけ	3

第1章 公共施設等の現状及び将来の見通し

1	公共施設等の現状	4
2	公共施設（建築物）の有形固定資産減価償却率等	9
3	人口についての今後の見通し	11
4	公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込み及び充当可能な財源見込み	13

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1	計画期間	18
2	全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	18
3	現状や課題に関する基本認識	19
4	公共施設等の管理に関する基本的な考え方	20
5	フォロー体制に関する実施方針	25

第3章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

1	公共施設等（建築物）に関する分類別の方針	26
2	インフラ系施設に関する分類別の方針	35

はじめに

1 計画策定の目的

江差町の人口は、今後減少が続くことが予測され、これまで需要の増大に応じて整備を進めてきた公共施設等が、老朽化による更新時期の到来や、大規模災害への対応が必要となるなか、財政環境の厳しさが続いていることも踏まえ、人口減少に応じた計画的な更新・統廃合・長寿命化等の検討、財政負担の軽減・平準化、公共施設等の最適な配置の実現が必要となっています。

本計画は、公共施設等の全体像を明らかにし、様々な社会情勢を踏まえ、長期的な視点を持って、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的に策定するものです。

2 計画の対象となる施設

本町が保有する公共施設等のうち、公共施設（建築物）とインフラ系施設を対象とします。

次のページの表のとおり、公共施設（建築物）については、庁舎等行政施設、子育て・福祉関連施設、産業関連、公営住宅、学校教育施設、教員・職員住宅、社会教育施設、地域会館、その他の9類型に分類しました。

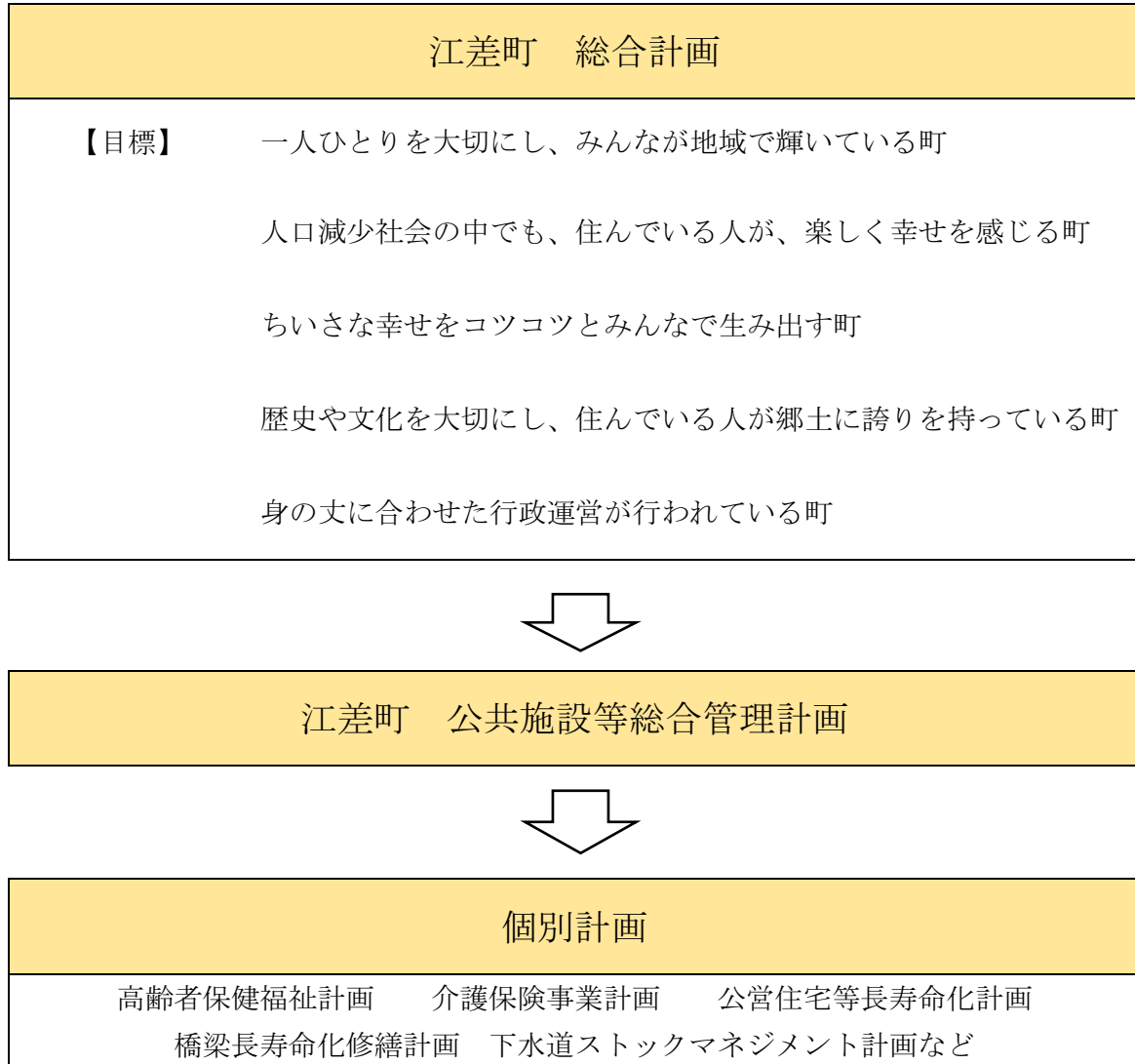
また、インフラ系施設については、道路、橋梁、河川、上下水道、公園、農業農村整備事業の6類型を対象として、現状等の把握や基本的な管理方針を示しています。

■施設分類表

大分類	番号	分類	主な施設
公共施設 (建築物)	1	庁舎等行政施設	役場庁舎、消防団本部 等
	2	子育て・福祉関連施設	児童館、保育園 等
	3	産業関連	港湾センター、魚菜卸売市場 等
	4	公営住宅	町営住宅、定住促進住宅 等
	5	学校教育施設	小学校、中学校 等
	6	教員・職員住宅	教職員住宅、職員住宅
	7	社会教育施設	朝日体育館、文化会館 等
	8	地域会館	泊生活館、対馬館 等
	9	その他	温泉保養施設、繁次郎番屋等
インフラ資産	1	道路	
	2	橋梁	
	3	河川	
	4	上下水道	
	5	公園	
	6	農業農村整備事業	

3 計画の位置づけ

本計画については総合計画を上位計画と位置づけ、そのほか個別計画については、本計画の下位計画とします。



第1章 公共施設等の現状及び将来の見通し

1 公共施設等の現状

(1) 公共施設(建築物)の状況

本町の公共施設(建築物)延べ床面積の合計は約10.7万㎡であり、分類別内訳では公営住宅の全体に占める延べ床面積の割合が最も多く全体の24.1%、次いで学校教育施設20.4%、その他が13.2%となっています。

また、人口一人当たりの延べ床面積は12.6㎡で、全国平均3.22㎡の約4倍と、全国平均よりも大幅に多い状況となっています。

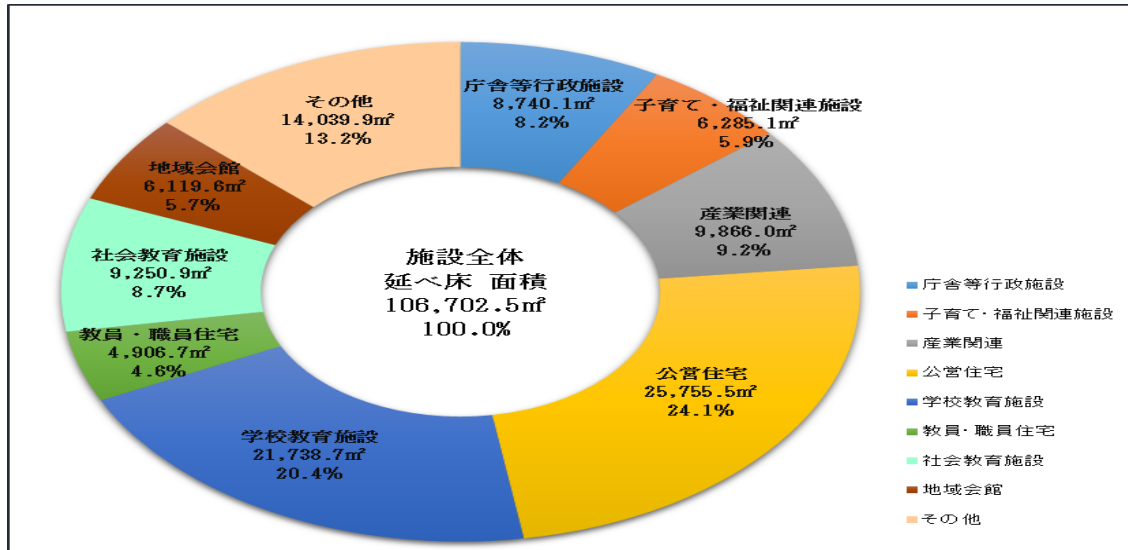
■分類別の延べ床面積、面積割合等一覧

番号	分類	面積 (㎡)	面積 割合	取得金額/ 再調達価額 (千円)	人口一人当た りの面積 (㎡)
1	庁舎等行政施設	8,740.1	8.2%	1,318,244	1.0
2	子育て・福祉関連施設	6,285.1	5.9%	731,918	0.7
3	産業関連	9,866.0	9.2%	1,424,735	1.2
4	公営住宅	25,755.5	24.1%	3,681,266	3.0
5	学校教育施設	21,738.7	20.4%	2,666,839	2.6
6	教員・職員住宅	4,906.7	4.6%	695,030	0.6
7	社会教育施設	9,250.9	8.7%	1,470,038	1.1
8	地域会館	6,119.6	5.7%	659,877	0.7
9	その他	14,039.9	13.2%	1,929,795	1.7
合計		106,702.5	100.0%	14,577,742	12.6

※固定資産台帳・公有財産台帳より集計。江差町の人口は「総務省 住民基本台帳に基づく市区町村別人口・人口動態及び世帯数」で平成27年1月1日現在公表している8,466人で計算

※全国平均値は、総務省「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果」より引用

■分類別の延べ床面積、割合



(2) インフラ系施設の状況

①道路

これまで町道は実延長で約 17 万 m、面積で約 116 万 m²を整備してきました。

人口一人当たりの延長は、檜山管内平均と比較すると 0.5 倍と、管内平均よりも低くなっています。

自治体名	人口 (H27.1)	行政 面積 (km ²)	道路の 実延長 (m)	人口一人 当たり延長 (m)	道路面積 (m ²)	人口一人 当たり面積 (m ²)
江差町	8,466	109.5	169,252	20.0	1,157,425	136.7
上ノ国町	5,443	547.7	156,697	28.8	1,658,407	304.7
厚沢部町	4,258	460.6	184,942	43.4	2,663,890	625.6
乙部町	4,059	162.6	125,085	30.8	1,756,699	432.8
奥尻町	2,939	143.0	110,340	37.5	1,363,574	464.0
今金町	5,730	568.3	305,495	53.3	3,887,015	678.4
せたな町	8,845	638.7	405,597	45.9	4,527,508	511.9
管内合計	39,740	2630.4	1,457,408	36.7	17,014,518	428.1
管内平均	5,677	375.8	208,201	36.7	2,430,645	428.1

※北海道庁 HP 「市町村別面積・人口・世帯数等の状況」、

総務省「公共施設状況調」より抜粋・加工

②公園

これまで都市公園や児童公園を、総面積で約21万㎡整備してきました。

人口一人当たり面積は、檜山管内平均と比較すると約0.1倍と、少ない傾向にあります。

自治体名	人口 (H27.1)	行政面積 (km ²)	箇所数	延床面積 (m ²)	人口一人 当たり面積 (m ²)
江差町	8,466	109.5	5	212,755	25.1
上ノ国町	5,443	547.7	6	8,333,274	1,531.0
厚沢部町	4,258	460.6	0	0	0.0
乙部町	4,059	162.6	1	7,723	1.9
奥尻町	2,939	143.0	10	313,214	106.6
今金町	5,730	568.3	5	487,000	85.0
せたな町	8,845	638.7	15	239,185	27.0
管内合計	39,740	2,630.4	42	9,593,151	241.4
管内平均	5,677	375.8	6	1,370,450	241.4

※北海道庁 HP「市町村別面積・人口・世帯数等の状況」、

総務省「公共施設状況調」より抜粋・加工

③水道

江差町の水道事業は、昭和 28 年に給水人口 9,600 人、計画 1 日最大給水量 1,870 m³/日の創設認可を取得し、給水を開始しています。

以降、給水区域の拡張、給水人口、給水量の増加に伴う 5 度の拡張事業を経て、現在小黒部地区の一部を除く全域をカバーする給水地域となっています。

項目		単位	平成 27 年度	平成 26 年度	対前年比増減
計画給水人口		人	13,500	13,500	100.0%
行政区域内人口 A		人	8,109	8,335	97.3%
給水人口 B		人	7,924	8,161	97.1%
普及率 B/A		%	97.7%	97.9%	99.8%
配水量	年間 C	m ³	1,008,236	1,046,777	96.3%
	一日平均	m ³	2,755	2,859	96.4%
	一日最大	m ³	3,503	3,460	101.2%
有収水量	年間 D	m ³	758,324	778,605	97.4%
	一日平均	m ³	2,072	2,126	97.5%
有収率 D/C		%	75.2%	74.4%	101.1%
給水栓数	給水栓数	栓	4,083	4,148	98.4%
	給水	栓	3,757	3,481	107.9%
	契約栓数				
	稼働率	%	92.0%	83.9%	109.7%
給水使用開始		件	239	235	101.7%
給水使用中止		件	267	265	100.8%

■計画給水人口と給水能力の推移

名称	認可年月日	計画給水人口 (人)	給水能力 (m ³ /日)	関連水源等
創設	昭和 28 年 10 月	9,600	1,870	豊部内川表流水
第 1 次拡張	昭和 37 年 12 月	10,300	2,600	豊部内川表流水
第 2 次拡張	昭和 46 年 3 月	12,900	4,600	豊部内川表流水 サダサ川表流水
第 3 次拡張	昭和 48 年 3 月	15,230	5,155	サダサ内川表流水
第 4 次拡張	昭和 49 年 3 月	15,800	5,371	五厘沢川表流水
第 5 次拡張	平成 1 年 12 月	13,500	6,900	上ノ国ダム水 ※五厘沢深井戸

④下水道

江差町の公共下水道事業は、平成５年度に事業を開始し、平成１４年度より供用開始しています。事業認可区域１３０haのうち、９８haで供用開始しており、当該区域における平成２７年度末の水洗化率は５７．８％となっています。

項目		単位	平成 27 年度	平成 26 年度
計画人口		人	2,580	6,400
行政区域人口 A		人	8,109	8,335
処理区域人口 B		人	3,129	3,354
水洗化人口 C		人	1,809	1,878
普及率 B/A		%	38.6%	40.2%
水洗化率 C/B		%	57.8%	56.0%
処理水量	年間 D	m ³	176,364	175,606
	一日平均	m ³	482	481
	一日最大	m ³	912	1,004
有収水量	年間 E	m ³	179,183	180,605
	一日平均	m ³	490	495
有収率 E/D		%	101.6%	102.8%

2 公共施設(建築物)の有形固定資産減価償却率等

(1) 有形固定資産減価償却率

公共施設等の有形固定資産減価償却率は次の計算式で表しています。

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \text{減価償却累計額} / \text{取得価額(再調達価額)}$$

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物等）の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して減価償却がどこまで進んでいるか把握することが出来ます。

ただし、長寿命化工事による使用期間の延長効果は数字に反映されないことから、施設の老朽度合や、施設の安全性の低さを直接的に示すものではありません。

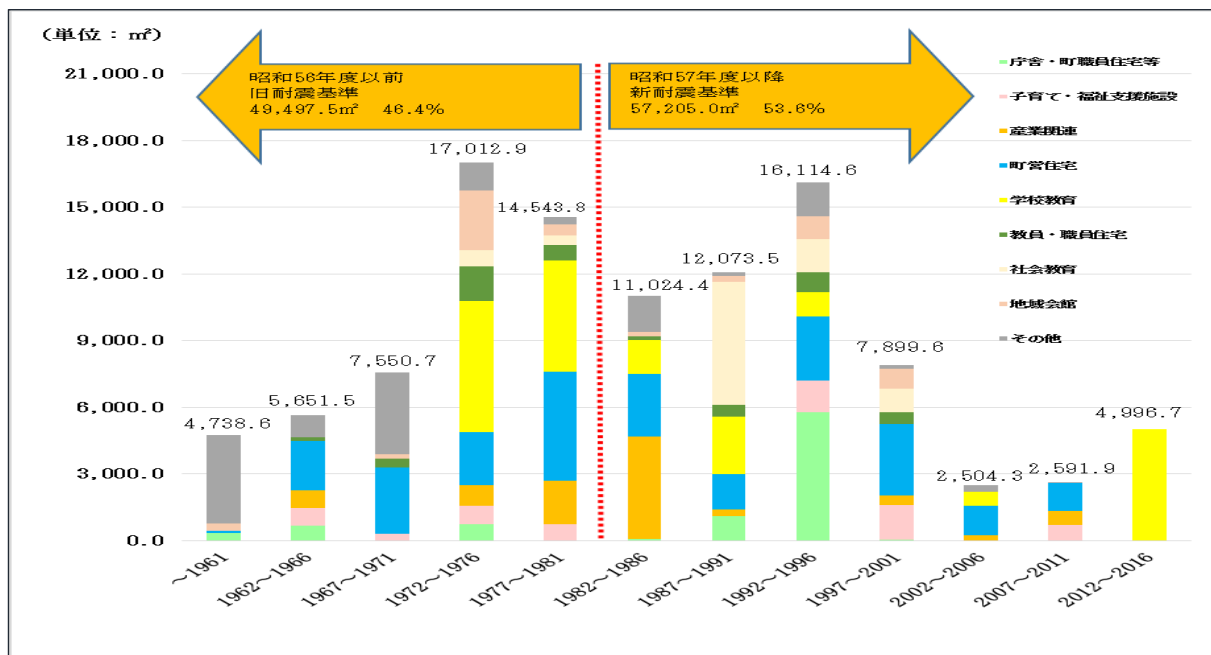
100%に近いほど償却が進んでおり、一般的な目安として有形固定資産減価償却率は35～50%程度とされていますが、江差町の有形固定資産減価償却率は68.8%で償却が進んでいます。

分類名	面積 (㎡)	取得価額/ 再調達価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
庁舎等行政施設	8,740.1	1,318,244	733,701	55.7%
子育て・福祉関連施設	6,285.1	731,918	434,761	59.4%
産業関連	9,866.0	1,424,735	960,836	67.4%
公営住宅	25,755.5	3,681,266	2,569,578	69.8%
学校教育施設	21,738.7	2,666,839	1,453,304	54.5%
教員・職員住宅	4,906.7	695,030	670,043	96.4%
社会教育施設	9,250.9	1,470,038	889,563	60.5%
地域会館	6,119.6	659,877	568,920	86.2%
その他	14,039.9	1,929,795	1,745,682	90.5%
合計	106,702.5	14,577,742	10,026,388	68.8%

(2) 公共施設(建築物)の年度別取得状況

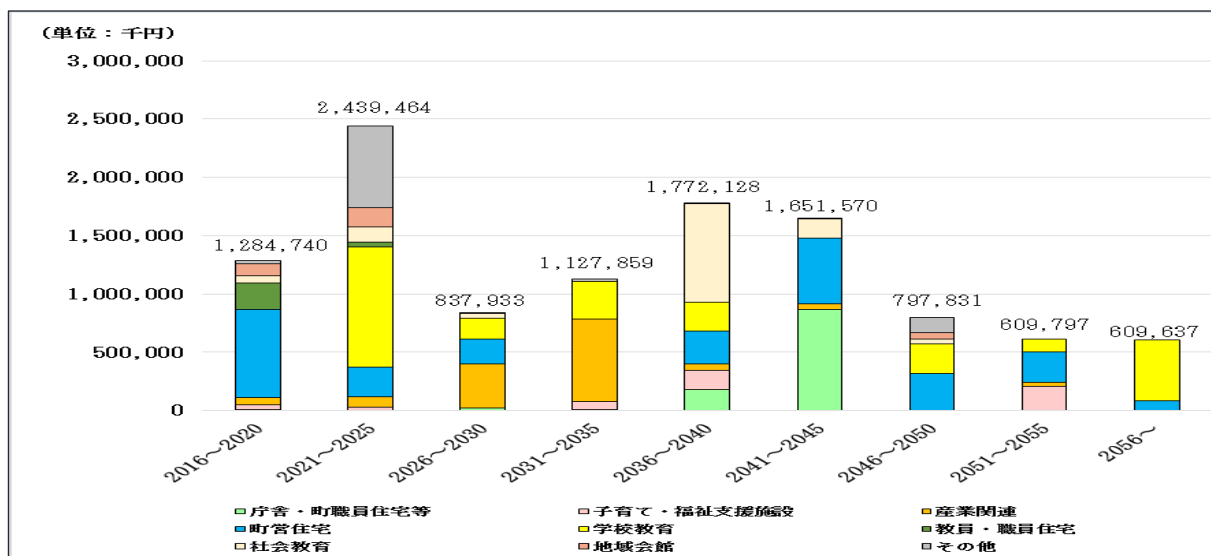
1981(昭和56)年5月31日以前の建築確認において適用されていた旧耐震基準は、震度5強程度の揺れで建物が倒壊しない設定とされていますが、新耐震基準は震度6強～7程度の揺れでも倒壊しないような構造基準として設定されており、旧耐震基準の公共施設等については、早い段階での方向性の検討が必要となります。なお、江差町の公共施設(建築物)は、53.6%が新耐震基準で建築されています。

■取得年度別・分類別延べ床面積(5年ごとの集計)



※注記 取得年度は、施設の建築年度と同様とする。

■更新年度別・分類別再調達価額

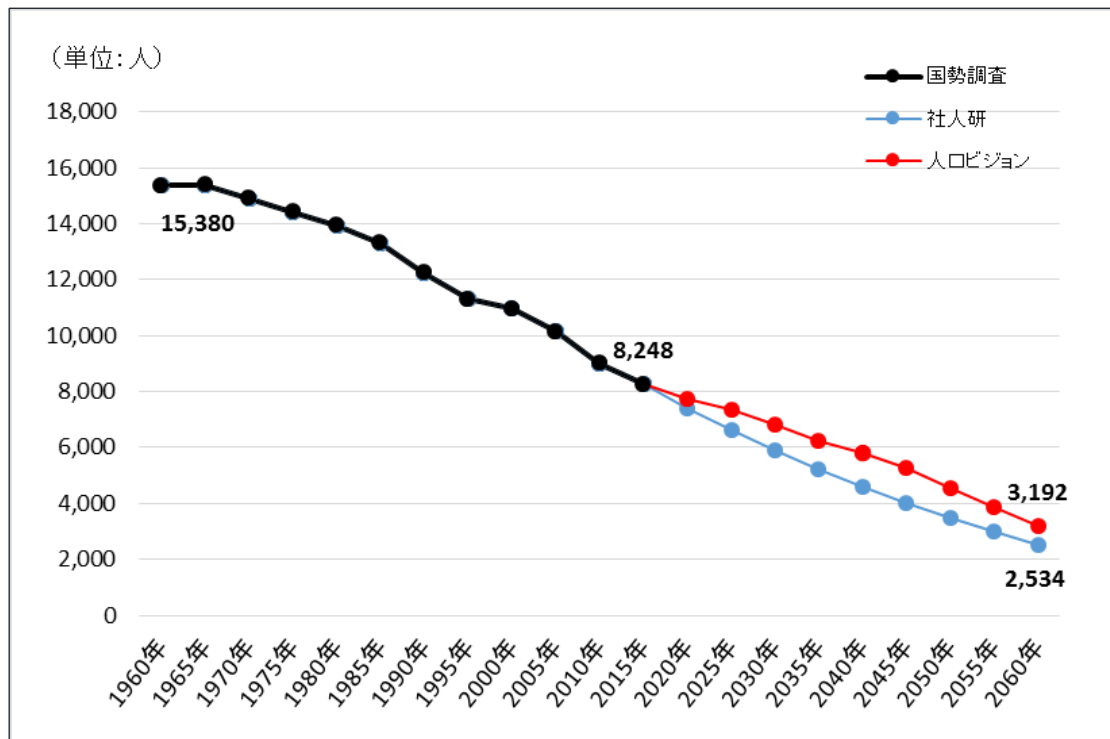


3 人口についての今後の見通し

1960年以降の江差町の総人口は、1965年（昭和40年）の15,380人から減少を続け、2015年（平成27年）には8,248人となりました。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によると、2060年（平成72年）には2,534人（2015年時点の約31%）となる見込みです。

また、江差町の人口ビジョンにおいては、2060年に3,192人（2015年時点の約39%）を目標数値としています。

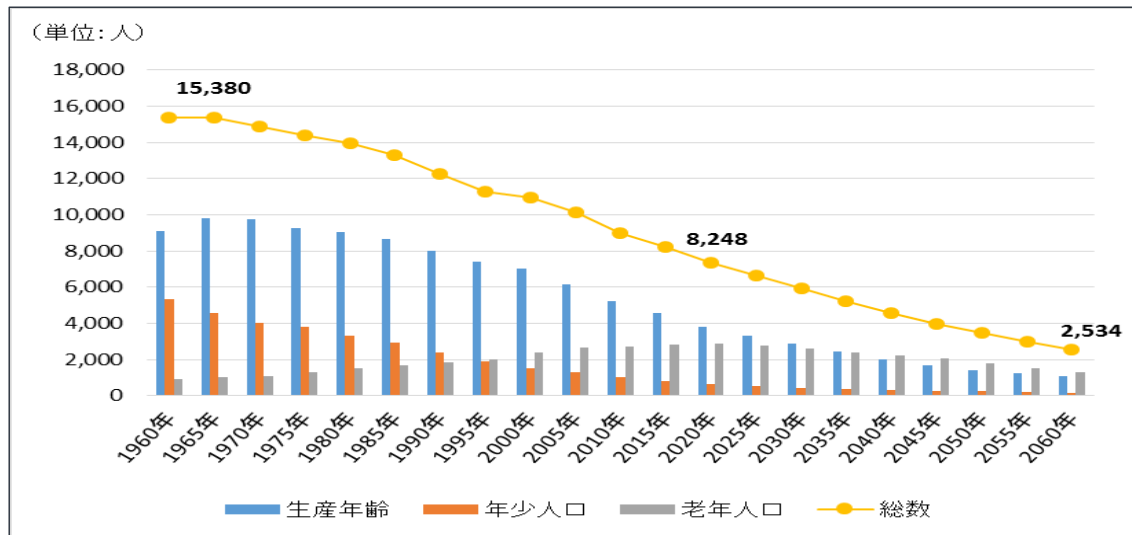
■人口推計シミュレーション



- (出典) 1. 2015年までは国勢調査
 2. 2020年以降は「日本の地域別将来推計人口（平成25（2013）年3月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）に基づき作成。
 平成17年（2005年）から平成22年（2010年）の人口の動向を勘案し、将来人口を推計。
 全国の稼働率が、今後も一定程縮小すると仮定した推計。
 3. 江差町人口ビジョン（まち・ひと・しごと創生総合戦略）

■年齢3区分別人口割合の推移

年齢3区分別人口とは、人口の増減を3つの年齢区分に分け、比較するものであり、年少人口は0歳から14歳、生産年齢人口は15歳から64歳、老年人口を65歳以上の3つに分類します。



※2015年までは国勢調査、2020年以降は「日本の地域別将来推計人口（平成25（2013）年3月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）に基づき作成。

	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年	2055 年	2060 年
生産年齢	4,589	3,821	3,310	2,869	2,461	2,021	1,669	1,430	1,254	1,095
年少人口	818	663	546	447	375	325	283	241	200	164
老年人口	2,841	2,891	2,770	2,595	2,393	2,244	2,046	1,796	1,524	1,275
総数	8,248	7,375	6,626	5,911	5,229	4,590	3,998	3,467	2,978	2,534

人口推移を年齢3区分別にみると、年少人口は2015年（平成27年）に818人であり、社人研の推計ではその後も減少を続け、2060年（平成72年）には164人と2015年時点の約19%になると予想されています。

生産年齢人口は徐々に減少し、推計では2060年には1,095人と、2015年の約24%になる見込みです。

老年人口は2020年（平成32年）推計値の2,891人を境に減少に転じ、2060年には1,275人になると推計されていますが、江差町の人口ビジョンでは老年人口の目標値を1,667人とし、総数を3,192人と推計値を上回る人口減少の抑制案を掲げております。

4 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込み 及び充当可能な財源見込み

(1) 公共施設(建築物)の維持管理費

公共施設等の管理方針は、施設別に行政コストを計算することで検討することが出来ます。公共施設（建築物）の分類別に、施設の維持管理費用を集計すると、下表のとおりとなりました。

維持管理コスト全体で約 6 億 7 千万円となっており、中でも減価償却費はコストの約 56.4%を占めています。

■ 公共施設（建築物）分類別の施設別の行政コスト (単位：千円、%)

No	分類名	燃料 費	光熱 水費	修繕 費	減価 償却	委託 料	その他 経費	合計
1	庁舎等行政施設	4,816	8,837	4,280	33,053	7,191	1,581	59,758
2	子育て・福祉関連施設	12,089	18,076	7,475	33,465	12,129	9,301	92,535
3	産業関連	35	1,891	61	37,834	6,904	357	47,082
4	公営住宅	9	1,990	6,558	97,528	3,384	1,452	110,921
5	学校教育施設	7,817	21,849	6,208	74,098	40,548	13,991	164,511
6	教員・職員住宅	0	0	595	32,924	10	154	33,683
7	社会教育施設	1,218	3,845	7,943	50,396	29,621	2,492	95,515
8	地域会館	712	2,034	779	9,467	31,265	400	44,657
9	その他	133	4,492	2,144	9,412	4,501	1,334	22,016
合計		26,829	63,014	36,043	378,177	135,553	31,062	670,678
割合		4.0%	9.4%	5.4%	56.4%	20.2%	4.6%	100.0%

※平成 27 年度決算の内容に基づいて集計。

※各科目の区分と内容は次のとおり。

- イ) 燃料費・光熱費
- ロ) 修繕料 当該資産の維持補修費
- ハ) 減価償却費 当該資産の 1 年間の減価償却費
- ニ) 委託料 施設管理委託、清掃委託等
- ホ) その他経費 手数料・通信運搬費・消耗品費

(2) 更新必要年度と更新必要額

現存する公共施設（建築物）を取得価額（再調達価額）で更新した場合、5年ごとの期間でみると、多くの期間で10億円を超え、今後50年間に係る費用は約145億円となり、改修・更新等による財政への負担が懸念されます。

また、建築物に加えて、道路・橋梁・上下水道等のインフラ系施設の維持管理費用についても考慮する必要があります。これらは、社会経済活動や地域生活を支える社会基盤として、日常の交通機能等とともに、防災対策としても重要な役割を担っています。

■公共施設（建築物）の更新費用

年度期間	再調達金額 (千円)	年平均 (千円)
～2015	3,446,783	
2016～2020	1,284,740	256,948
2021～2025	2,439,464	487,893
2026～2030	837,933	167,587
2031～2035	1,127,859	225,572
2036～2040	1,772,128	354,426
2041～2045	1,651,570	330,314
2046～2050	797,831	159,566
2051～2055	609,797	121,959
2056～	609,637	
合計	14,577,742	

(3) 充当可能な財源の見込み

前述した更新必要額を踏まえ、平成２７年度一般会計の歳入・歳出額をベースに、今後１０年間の普通会計を単純シミュレーションすると以下のとおりになります。

※シミュレーション条件

歳入：平成２７年度の一般会計歳入額から剰余金繰越額を除いた額とした。

歳出：義務的経費、普通建設事業費、その他経費は平成２７年度の一般会計歳出額とした。

更新必要額は前頁の公共施設（建築物）の更新費用と同条件。

	H28	H29	H30	H31	H32	H33
歳入合計	5,582,795	5,582,795	5,582,795	5,582,795	5,582,795	5,582,795
	H28	H29	H30	H31	H32	H33
義務的経費	2,231,703	2,231,703	2,231,703	2,231,703	2,231,703	2,231,703
普通建設事業費	391,112	391,112	391,112	391,112	391,112	391,112
更新必要額	340,754	301,879	262,025	160,398	219,684	368,221
その他の経費	2,801,693	2,801,693	2,801,693	2,801,693	2,801,693	2,801,693
歳出合計	5,765,262	5,726,387	5,686,533	5,584,906	5,644,192	5,792,729
収支	-182,467	-143,592	-103,738	-2,111	-61,397	-209,934

	H34	H35	H36	H37	合計	年平均
歳入合計	5,582,795	5,582,795	5,582,795	5,582,795	55,827,950	5,582,795
	H34	H35	H36	H37	合計	年平均
義務的経費	2,231,703	2,231,703	2,231,703	2,231,703	22,317,030	2,231,703
普通建設事業費	391,112	391,112	391,112	391,112	3,911,120	391,112
更新必要額	590,556	785,397	150,123	545,169	3,724,205	372,420
その他の経費	2,801,693	2,801,693	2,801,693	2,801,693	28,016,930	2,801,693
歳出合計	6,015,064	6,209,905	5,574,631	5,969,677	57,969,285	5,796,928
収支	-432,269	-627,110	8,164	-386,882	-2,141,335	-214,133

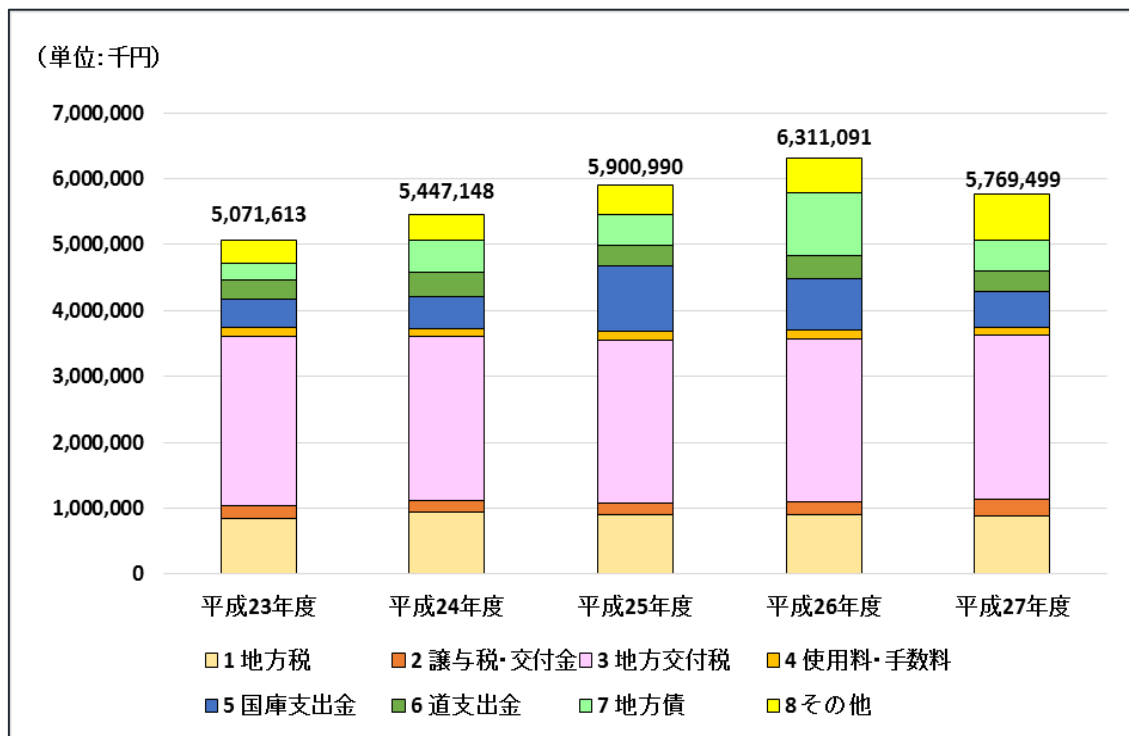
単純なシミュレーションをすると、平成２８年度から平成３７年度までの１０年間で約２１．４億円、年平均で２．１億円の資金不足が発生します。

(参考)

■歳入の推移

(単位：千円)

科目	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
1 地方税	843,821	948,473	907,832	907,985	880,208
2 譲与税・交付金	187,601	169,201	170,724	180,327	254,358
3 地方交付税	2,579,151	2,481,162	2,471,799	2,481,947	2,487,713
4 使用料・手数料	134,874	124,961	137,393	129,611	125,188
5 国庫支出金	429,116	488,911	991,898	781,711	534,210
6 道支出金	292,122	365,227	307,021	345,167	315,848
7 地方債	241,895	481,196	472,438	957,687	469,839
8 その他	363,033	388,017	441,885	526,656	702,135
歳入合計	5,071,613	5,447,148	5,900,990	6,311,091	5,769,499



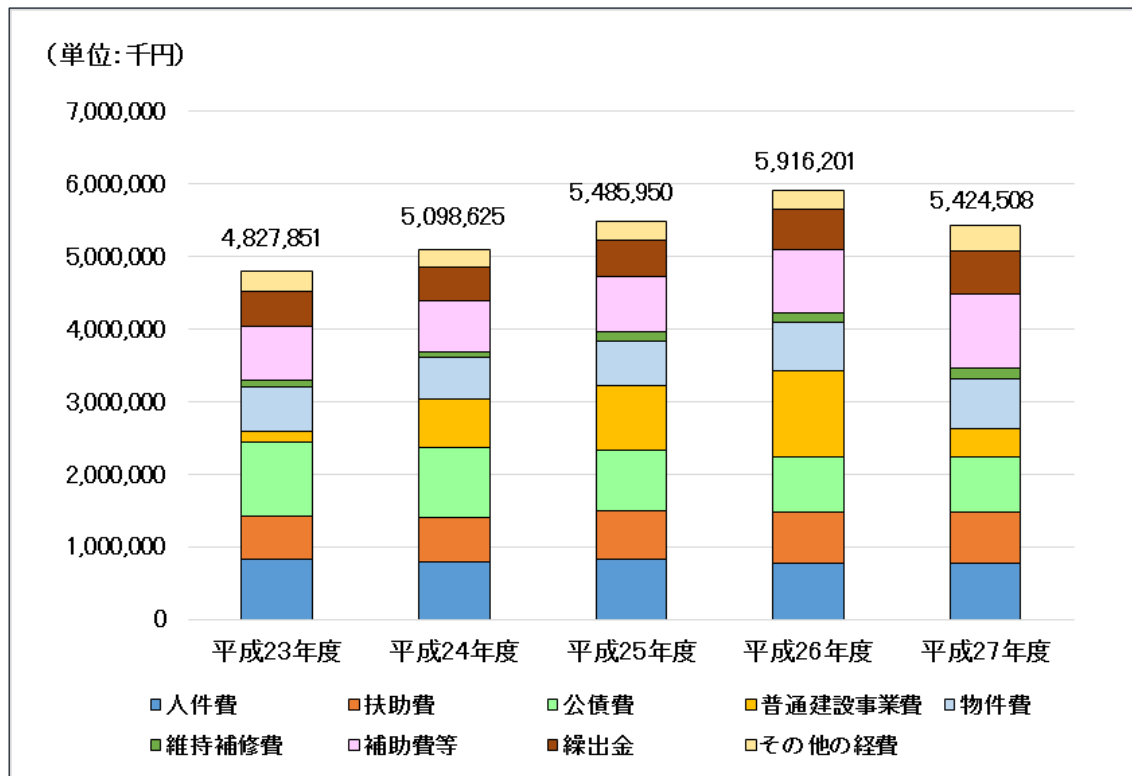
※参照 平成 23～26 年度 財政状況資料集、平成 27 年度 決算統計 抜粋

■歳出の推移

(単位：千円)

科目	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
義務的経費	2,448,668	2,377,491	2,324,392	2,247,936	2,231,703
人件費	827,187	793,060	838,636	773,777	768,724
扶助費	587,983	609,041	667,661	702,207	711,251
公債費	1,033,498	975,390	818,095	771,952	751,728
普通建設事業費	139,467	652,704	895,451	1,186,035	391,112
その他の経費	2,212,354	2,068,430	2,266,107	2,482,230	3,146,684
物件費	615,052	577,377	612,104	656,444	690,739
維持補修費	99,822	75,703	126,912	125,617	140,954
補助費等	726,109	706,082	766,139	882,880	1,033,182
繰出金	496,517	471,010	505,732	546,460	587,747
その他の経費	274,854	238,258	255,220	270,829	349,071
歳出合計	4,827,851	5,098,625	5,485,950	5,916,201	5,424,508

※参照 平成 23～26 年度 財政状況資料集、平成 27 年度 決算統計 抜粋



第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1 計画期間

今後10年間で、老朽化を迎える施設（インフラ資産：50年以上、公共建築物：30年以上）が増加し、その割合は全体の7割に達することが予測されます。このため、この10年間で、公共施設等を持続的に保持していく重要な期間と位置付け、本方針の期間を10年間（平成28年度から平成37年度）とします。

また、個別の施設の更新・統廃合・長寿命化等については、必要に応じて、施設ごとに個別計画を策定していくこととします。

2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

(1) 全庁的な公共施設の管理取組体制

公共施設等の管理については、現状、分類ごとに各課係で管理され、必ずしも情報が一元的に管理されてこなかったことから、総合的かつ計画的に管理する部署を定め、全庁的に管理することとします。

(2) 情報管理・共有方策

戦略的にマネジメントを推し進めるためには、施設の情報を適切な形で蓄積し、それらのデータを有効活用することが必要です。具体的には、施設の部材情報や劣化状況等の情報をもとにした点検・診断や、工事履歴等を踏まえた維持・修繕など、情報の有効活用を図るとともに、これらの情報に各施設管理担当者が容易にアクセスできる環境を整え、日常的な管理の場面から情報を活用していくことが重要です。

また、公共施設に関する情報や課題意識の共有を図るため、議会や町民に対し随時情報提供を行い、町全体で情報の共有化を図ります。

3 現状や課題に関する基本認識

(1) 公共施設等の改修・更新等への対応

高度経済成長等の社会的経済的状況に対応するために建設してきた膨大な公共施設等が、今後、老朽化の度合いを深めていくことに伴い、安全性の問題、機能劣化の問題等もまた深刻化せざるを得ません。今後も、行政サービスを適正なレベルで提供し続けていくためには、これら施設の維持管理・更新需要も増加していくことが予測され、計画的に対処していくことが必要であります。

健全な財政状況を維持するためには、改修・更新等にかかる費用を平準化させるとともに、投資費用を抑制することが必要であり、中長期的な視点による、戦略的な公共施設等の再編成・管理に取り組む必要があります。

(2) 人口減少への対応

本町の総人口は、高度経済成長期である1965年から減少を続け、その後も減少を続けています。人口減少は今後も続くと見込まれ、江差町人口ビジョンでは、2060年に3,192人と、現在の4割以下の人口規模になると見込んでいます。

人口全体の減少の本格化が避けられないのみならず、年齢構成別に見ると、幼少人口・生産年齢人口の減少、高齢人口の増加による少子高齢化が一層進む厳しい予測になっています。この人口減少は、公共施設等に求められるニーズに大きく変化をもたらすものと思われます。したがって、全体の人口減少だけでなく年齢構成別や地域別に見た場合に予測される人口の変化が、行政サービスに求めるニーズへどのように影響するか着目するとともに、他の社会情勢の変化によるニーズの変化も十分に考慮した上で、最適な施設のあり方を検討していくことが求められます。

(3) 逼迫する財政状況への対応

今後、人口の減少に伴い町税収入等、一般財源の減少が予想されることに加えて、高齢化の進行に伴う扶助費等の義務的経費が増加することから、公共施設等の維持管理のための財源確保が出来なくなることが見込まれます。

こうした厳しい財政状況の中で、公共施設等の管理・運営にかかる費用を縮減し、なおかつ機能の維持を図っていくことが大きな課題となります。

また、民間企業との連携や、町民との協働も視野に入れながら、事業の効率化や維持管理費の削減に取り組む必要があります。

4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 基本的な考え方

2060年には江差町人口ビジョンで約3,200人の人口規模になると見込むなかで、地域の将来像を見据えた公共施設等の適正な配置等の検討を行っていきます。

新規の公共施設等は財政状況を踏まえ、供給量の適正化を図ります。

既存施設については、老朽化の状況や利用実態及び今後の需要見通しを踏まえ、今後とも保持していく必要があると認められた施設については、長寿命化を柱に、建て替え、民間等への譲渡、複合化、広域化のいずれかを選択し、建て替えをする場合には、まず減築や他の施設との複合化を検討します。

建築基準法改正前1981年（昭和56年）以前に建てられたもの、また、木造の耐用年数を40年、非木造の非耐用年数を50年と設定した場合に、計画策定最終年次である平成37年時に耐用年数を超える施設を優先的に検討します。

また、耐用年数を経過していない施設においても、著しい劣化が認められる場合、検討します。

①公共施設

■供給に関する方針

- ・機能の複合化等による効率的な施設配置

老朽化が著しいが、町民サービスを行う上で廃止できない施設については、周辺施設の立地状況を踏まえながら、施設の統合や機能の複合化等により、効率的な施設配置及び町民ニーズの変化への対応を図ります。

- ・施設総量の適正化

町民ニーズや上位・関連計画、政策との整合性、費用対効果を踏まえながら、人口減少や厳しい財政状況を勘案し、必要なサービス水準を確保しつつ施設総量の適正化（縮減）を図ります。

■品質に関する方針

- ・予防保全の推進

日常点検、定期点検を実施し、劣化状況の把握に努めるとともに、点検結果を踏まえた修繕や改修の実施により予防保全に努めます。

- ・計画的な長寿命化の推進

建築後長期間経過した施設については、大規模改修の検討と併せ、北海道の方針に従い耐震化を推進するとともに、長期的な修繕計画の策定や点検等の強化などにより、計画的な維持管理を推進し、必要に応じて施設の長寿命化を図ります。

■財務に関する方針

- ・長期的費用の縮減と平準化

改修・更新等の費用の縮減と更新時期の集中化を避けることにより、歳出予算の縮減と平準化を図ります。

- ・維持管理費用の適正化

現状の維持管理にかかる費用や業務内容を分析し、維持管理費用や施設使用料等の適正化を図ります。

- ・民間活力の導入

P P PやP F Iなどの手法が活用できる場合は、施設の整備や管理・運営における官民の連携を図り、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

②インフラ資産

■供給に関する方針

- ・社会構造変化に対応した適正な供給

社会構造の変化を踏まえ、適正な供給を図ります。

■品質に関する方針

- ・長寿命化の推進

道路、橋梁、河川、上下水道、公園といった施設種別ごとの特性を考慮し、中長期的な経営視点に基づく計画的な維持管理を行います。

■財務に関する方針

- ・維持管理費用の適正化

計画的な点検や維持補修により、維持管理費用の適正化及び平準化を図ります。

- ・民間活力の導入

P P PやP F Iなどの手法が活用できる場合は、施設の整備や管理・運営における官民の連携を図り、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

(2)実施方針

①点検・診断等の実施方針

公共施設等の維持管理に当たっては、まず、利用や事故等に伴う破損等の状況把握のほか、経年劣化・損傷を把握するための日常的な巡視を行います。そして、さらに専門的見地からの状況把握を行うために定期的な点検・診断を実施します。

また、点検・診断等によらず同様の構造・工法等による危険性が指摘され、利用者の安全確保に重大な懸念が生じる場合は、当該公共施設等に限らず、同様の危険性が推測される類似の施設全体において、点検・診断等を実施し、安全確保に努めるものとします。

これらの点検・診断は、公共施設等を安全・安心な状態で町民利用に供するために必要不可欠な取組であるが、施設の規模や性質等により、十分に取組が実施されていない状況もあり、今後、点検・診断の対象施設の拡大、施設管理者の技術力確保、点検・診断結果を生かした中・長期的な計画の作成によるメンテナンスサイクルの構築等に取り組んでいきます。

②維持管理・修繕・更新等の実施方針

a.公共施設等(建築物)の維持管理・修繕・更新等の実施方針

公共施設等(建築物)の維持管理・修繕・更新は、建設時から経過した年月によって、その対処方法が異なることから、施設ごとに点検・診断、耐震化、改修・修繕、長寿命化、更新の判断をしていきます。

なお、建築物以外の屋外施設については、適切な点検・診断等により効率的な維持管理に努めます。

b.インフラ系施設の維持管理・修繕・更新等の実施方針

インフラ系施設はまちづくりの基盤となるものであり、利用者の安全性確保や安定した供給・処理が重要であることから適切な点検・診断を行い、結果に基づき必要な措置を行い、得られた施設の状態等を記録し、次の点検・診断に活用するというメンテナンスサイクルの構築により効率的な維持管理を推進します。また、このような取組により維持管理費用の縮減・平準化を図ります。

(3)安全確保の実施方針

劣化が著しく安全を確保できない公共施設等については、速やかに使用を中止し、安全対策等の措置を講ずるものとします。ただし、老朽化等により供用廃止され、かつ、今後とも利用見込みのない公共施設等については、まずは、立入禁止措置等を実施し、必要に応じて施設の除却等を行うなど、安全確保対策を実施するものとします。

(4)耐震化の実施方針

国及び北海道では、住宅・建築物の耐震化率の目標を平成32年までに95%にすることとしています。

本町においても、国及び北海道との整合性を図り、今後も計画的に耐震化を進めていきます。

(5) 長寿命化の実施方針

公共施設等のうち、老朽化の状況や利用状況等の評価により今後も長く使い続け、町民サービスを提供していくと判断される長寿命化対象施設について、期待される耐用年数までの使用を可能とするための効果的・計画的な保全措置を講じるとともに、LCC(ライフサイクルコスト)の縮減も考慮に入れた長寿命化を推進します。

また、今後新たに策定する個別の長寿命化計画については、本計画の方向性との整合を図るものとします。

(6) 統合や廃止の推進方針

町が管理する公共施設等を取り巻く環境は、人口減少、厳しい財政状況、確保すべき品質等、今後、変化していくことが予想されるため、これらに対応した適切な行政サービスを将来にわたって持続的に提供していくため、適正な公共施設等の確保に努めていく必要があります。

具体的には、耐用年数到来による更新のタイミングだけでなく、社会情勢等の変化が生じた場合は、耐用年数にこだわらず、全体最適の視点で、施設の統廃合、複合化、ダウンサイジング（規模縮小）等の手法を検討し活用していきます。

さらに、その方向付けを踏まえ、施設特性や地域特性を考慮し、方針を決めていきます。

(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

職員一人ひとりが、公共施設等の管理の意義や必要性を理解する必要があるため、全職員にこの計画の内容を周知させるなど、意識の共有化を図ります。

これは職員一人ひとりが常に経営的視点を持って、全体の最適化を目指す戦略的取組が必要であることを示し、そのために、各施設を管理する職員に対して技術的な講義等を行うと共に、マネジメントに関する講義も取り入れ、職員のスキルと意識向上に努めるなど必要な研修を行います。

また、公共施設を管理する上で、町民利用施設で導入している指定管理者制度や、可能な場合はPPPやPFIを活用し、事業の効率化や町民サービスの充実を図るための体制構築を目指します。

5 フォロー体制に関する実施方針

(1) 見直し

この計画の内容については、今後の財政状況や環境の変化に応じて、適宜見直しを行います。

(2) 協議・検討

公共施設等の適正配置の検討にあたっては、議会や町民に対し随時情報提供を行い、町全体で認識の共有化を図ります。

(3) 計画具体化のための方策

本計画の実行に向けてのフォローアップ活動として、分類別の方針に基づき、各施設に関し、更新時期における定期的な検証を行います。この検証を基に、財務シミュレーションの仮定値を定め、更新計画を確定します。

また、財務シミュレーションで資金不足等の問題が生じた場合は、更新計画の再検討します。

第3章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

第2章における公共施設等の管理に関する基本的な考え方を踏まえ、公共施設（建築物）、インフラ系施設の分類ごとに基本的な方針を整理します。

1 公共施設等(建築物)に関する分類別の方針

①庁舎等行政施設

No	分類名	面積 (㎡)	再調達価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
1	庁舎等行政施設	8,740.1	1,318,244	733,701	55.7%

【現状】

役場庁舎は1993年（平成5年）に建設しました。建設から23年経過していますが、施設の劣化が一部認められるため、今後は長寿命化または改修が必要になってきます。

【主な施設】

NO	施設名	面積 (㎡)	取得年度	有形固定資産 減価償却率 (%)
1	江差町役場庁舎	5,276.1	1993	44.0%
2	消防団本部	1,101.8	1988	54.0%
3	防災備蓄センター(旧税務署)	679.4	1971	100.0%

【今後の方針】

今後は、長寿命化を図ることを前提に、修繕による対応を中心に行います。

また、庁舎について安全性は保障されていますが、今後の償却期間の到来を見据えて大規模改修等の検討を進めます。

②子育て・福祉関連施設

No	分類名	面積 (㎡)	再調達価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
2	子育て・福祉関連施設	6,285.1	731,918	434,761	59.4%

【現状】

現在本町の社会福祉施設は、各保育園や老人福祉センター、生きがい交流センター等があります。

全体の有形固定資産減価償却率は59.4%と償却が進んでいます。

【主な施設】

NO	施設名	面積 (㎡)	取得年度	有形固定資産 減価償却率 (%)
1	かもめ保育園	690.1	2009	27.3%
2	水堀保育園	301.9	1971	100.0%
3	日明保育園	364.8	1979	100.0%
4	養護老人ホームひのき荘	1,963.2	1965	95.2%
5	在宅型総合福祉施設まるやま	1,266.7	2001	28.0%
6	生きがい交流センター	293.1	2000	62.5%
7	老人福祉センター	1,405.3	1992	48.9%

【今後の方針】

各保育園については、園児数の減少に伴う統廃合を検討し、多機能を加えた複合化も視野に入れながら検討します。

養護老人ホームについては、民間への移譲を行い、その上で建替えを進めます。その建替えについては、民間主導の下で行うこととなりますが、補助等の支援について検討します。

それ以外の施設については、償却が進む中で、統廃合や建て替えも視野に入れ、またその施設ごとに合わせた活用方法の幅を検討していきます。

③産業

No	分類名	面積 (㎡)	再調達価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
3	産業関連	9,866.0	1,424,735	960,836	67.4%

【現状】

産業においては、全体の有形固定資産減価償却率も67.4%と償却が進んでいます。

【主な施設】

NO	施設名	面積 (㎡)	取得年度	有形固定資産 減価償却率 (%)
1	港湾センター	933.0	1976	78.0%
2	旧農業委員会事務所	281.9	1991	100.0%
3	檜山人材開発センター	3,554.0	1983	64.0%
4	檜山人材開発センター宿泊棟	494.4	1984	81.6%
5	漁村センター	737.6	1980	70.0%
6	農業管理センター	421.8	2000	39.5%
7	江差町営レストラン	354.8	1982	80.5%
8	郷土民芸会館（江差追分会館）	1,207.8	1981	72.3%
9	山車会館	339.6	2010	14.7%

【今後の方針】

旧農業委員会事務所については、耐用年数を経過し、劣化が著しいことから利用ニーズや公共施設の配置の見直しもする中で、廃止や改修を検討します。

それ以外の施設についても、今後人口動態や産業構造の変化、利用ニーズに合わせて、建て替えや機能の複合化、統廃合を視野に入れて検討します。

④公営住宅

No	分類名	面積 (㎡)	再調達価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
4	公営住宅	25,755.5	3,681,266	2,569,578	69.8%

【現状】

町の公営住宅は、423戸となっており、耐用年数を経過したものが203戸と全体の48.0%を占めています。

また、人口一人当たりの戸数は0.05戸と檜山管内の平均と比較して若干低くなっています。

自治体名	人口 (H27.1)	行政面積 (km ²)	戸数 (戸)	延床面積 (㎡)	人口一人 当たり戸数 (戸)
江差町	8,466	109.5	423	25,587	0.05
管内平均	5,677	375.8	328	21,858	0.06

※北海道庁 HP「市町村別面積・人口・世帯数等の状況」、総務省「公共施設状況調」より抜粋・加工

【主な施設】

NO	施設名	面積 (㎡)	取得年度	有形固定資産 減価償却率 (%)
1	新豊川町団地	903.0	2001	27.7%
2	中歌町団地	889.6	1982	70.2%
3	南浜第1団地	650.8	1965	100.0%
4	柏町団地	2,834.7	1970	99.2%
5	南が丘第1団地	2,017.6	1976	98.7%

【今後の方針】

平成28年度に見直される「江差町公営住宅等長寿命化計画」（平成23年度から平成32年度）に基づき、将来人口を踏まえた管理戸数の適正化を図ることを基本に、耐用年数を経過した老朽住宅の廃止または建て替え、耐用年数を経過していない住宅については長寿命化または改修を計画的に進め、維持費の縮減、修繕や更新時期の分散化、毎年の事業費の平準化を図っていきます。

⑤学校教育施設

No	分類名	面積 (㎡)	再調達価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
5	学校教育施設	21,738.7	2,666,839	1,453,304	54.5%

【現状】

施設の耐震診断の結果、基準値を下回った江差小学校校舎と体育館については、平成21年度から平成24年度にかけて耐震化改修工事が行われており、また一部建築年度の古い建物が残る南が丘小学校については診断の結果、基準値を上回っており耐震性には問題ないことが確認されています。

また、耐力度調査の結果、危険・不適格校舎となっていた江差中学校については、平成25年度から平成27年度にかけて全面改築が行われています。この結果、町内の学校施設における耐震化率は100%となっています。

【主な施設】

NO	施設名	面積 (㎡)	取得年度	有形固定資産 減価償却率 (%)
1	あすなろ幼稚園	541.0	1977	80.9%
2	江差小学校	5,872.0	1975	85.1%
3	江差小学校体育館	1,113.0	1978	78.7%
4	南が丘小学校	3,354.0	1977	80.9%
5	南が丘小学校体育館	1,097.0	1996	38.0%
6	江差北小学校	1,545.0	1986	61.7%
7	江差北小学校体育館	642.0	2006	19.2%
8	江差中学校	4,996.7	2014	2.1%
9	江差北中学校	1,529.0	1987	59.6%
10	江差北中学校体育館	1,049.0	1989	52.0%

【今後の方針】

江差北中学校の体育館について、耐用年数を経過していないものの、劣化等による雨漏りや壁面の崩落等が進んでいることから、長寿命化を図るため改修を進めていきます。

また、江差小学校に併設されているあすなろ幼稚園については、平成32年3月での廃園の方針が決まっており、廃園後のスペース利活用を検討していきます。

⑥教員・職員住宅

No	分類名	面積 (㎡)	再調達価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
6	教員・職員住宅	4,906.7	695,030	670,043	96.4%

【現状】

教員・職員住宅は、全体でも有形固定資産減価償却率が96.4%と高くなっています。

【主な施設】

NO	施設名	面積 (㎡)	取得年度	有形固定資産 減価償却率 (%)
1	陣屋町職員住宅	71.8	1969	100.0%
2	南が丘職員住宅	706.6	1977	98.7%
3	柏町職員住宅	140.1	1981	94.7%
4	陣屋町教職員住宅	71.8	1970	100.0%
5	南が丘教職員住宅	596.0	1979	91.1%
6	柏町教職員住宅	99.2	1973	100.0%
7	本町教職員住宅	74.9	1996	86.4%
8	田沢町教職員住宅	157.2	1992	100.0%
9	水堀教職員住宅	726.9	1966	99.2%
10	朝日町教職員住宅	505.5	1990	100.0%

【今後の方針】

今後は、町内の民間の賃貸住宅の状況や、利用実態を踏まえた適正戸数を検討し、余剰住宅については、用途廃止、解体、売却等を検討していきます。

引き続き活用を図る住宅については、必要な修繕を行うとともに、更新にあたっては更新時期の分散化を図りながら、毎年の事業費の平準化を図っていきます。

⑦社会教育施設

No	分類名	面積 (㎡)	再調達価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
7	社会教育施設	9,250.9	1,470,038	889,563	60.5%

【現状】

社会教育施設は、朝日体育館や水堀町民プールなどがあり、全体の有形固定資産減価償却率は60.5%と少し高くなっています。

【主な施設】

NO	施設名	面積 (㎡)	取得年度	有形固定資産 減価償却率 (%)
1	水堀町民プール（管理室）	204.6	1995	83.3%
2	水堀町民プール（プール棟）	633.0	1995	58.8%
3	弓道場	60.2	1979	100.0%
4	柳崎スポーツ広場管理棟	70.4	1991	100.0%
5	町民野球場管理棟	260.2	1999	32.0%
6	朝日体育館	639.0	1994	42.0%
7	文化会館	4,970.9	1990	53.2%

【今後の方針】

施設の安全性を大前提に、長寿命化を柱として施設の維持管理を進めていきますが、老朽化の状況と利用者ニーズを考慮し、建て替えや大規模修繕、統廃合を検討します。

文化会館については、施設の劣化等により強風時の塔屋外壁の飛散や、設備の故障等が頻発しています。長寿命化のための改修や設備の更新を計画的に進めていきます。

⑧地域会館

NO	分類名	面積 (㎡)	再調達価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
8	地域会館	6,119.6	659,877	568,920	86.2%

【現状】

地域集会所は、対鷗館、水堀コミュニティセンターを中心に有形固定資産減価償却率が86.2%と償却が進んでいます。

【主な施設】

NO	施設名	面積 (㎡)	取得年度	有形固定資産 減価償却率 (%)
1	泊生活館	223.6	1978	100.0%
2	対鷗館	309.9	1951	100.0%
3	陣屋団地集会施設	176.6	2000	68.2%
4	五勝手生活館	325.3	1975	100.0%
5	江差町会所会館	276.9	2000	68.2%
6	水堀コミュニティセンター	822.4	1973	84.0%
7	南が丘ふれあいセンター	590.1	1995	83.3%

【今後の方針】

町民が主体となったまちづくりを推進するためには、地域活動を実践していく住民自治活動をいっそう活性化していくことが不可欠です。

地域コミュニティの活動の場となる地域集会施設については、建築年度が古いものが多く、老朽化が進んでいるものもありますが、可能な限り既存の施設の維持管理に努め、老朽化の状況と利用状況、住民ニーズに応じて長寿命化を柱に建て替えや統廃合、複合化等を検討していきます。

⑨その他

No	分類名	面積 (㎡)	再調達価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)
9	その他	14,039.9	1,929,795	1,745,682	90.5%

【現状】

その他については、姥神町土蔵や繁次郎番屋を中心に有形固定資産減価償却率が90.5%と償却が進んでいます。

【主な施設】

No	施設名	面積 (㎡)	取得年度	有形固定資産 減価償却率 (%)
1	旧生涯学習センター体育館	1,684.0	1971	88.0%
2	繁次郎番屋	134.8	1993	91.7%
3	旧柏町教職員住宅	121.0	1995	100.0%
4	旧生涯学習センター	1,630.5	1970	90.0%
5	旧朝日小中学校校舎	1,354.0	1959	100.0%
6	旧日明小中学校校舎	1,035.0	1954	100.0%
7	温泉保養施設	194.4	1968	100.0%

【今後の方針】

旧生涯センターや旧日明小中学校、旧朝日小中学校、旧教職員住宅などの用途廃止した施設の取り壊しを計画的に進めていきます。

それ以外の施設についても老朽化、住民ニーズ、民間の代替施設の有無などを踏まえ、施設の統廃合を検討していきます。

2 インフラ系施設に関する分類別の方針

道路、橋梁等については、点検や、個別に定める長寿命化計画等に従って維持管理、修繕、更新、改良等を進めていきます。その他施設については、総合計画との整合性を図り、本計画に準じて継続的に見直しを行い、維持管理、修繕、更新等を実施します。

①道路

毎年行っている住民からの要望調査及び実地調査を基に、路面性状・法面・土木構造物の点検を行い、計画的に維持補修を行います。生活道路については、JR 江差線廃線を機に、分断されていた南浜地区と南が丘地区を結ぶ道路を新設し、地域間交流の促進、南が丘小学校への通学児童の危険リスクの軽減を図るほか、海沿いを走る国道 228 号線と並行する町道陣屋楸川線を結ぶ道路を新設し、災害時の避難道路の確保を図ることとします。また、安全性を優先し、老朽化の著しい舗装道路の改良工事を行います。また、歩道整備や景観に配慮した道づくり、除雪体制の充実（ショベルやダンプ等の除雪車両の計画的な更新を含む）を図ります。

②橋梁

橋梁長寿命化計画及び法定橋梁点検結果に基づいて、緊急性や路線の重要度を総合的に検討した上で、効率的・効果的な修繕を計画し、橋梁長寿命化を進めていくことで、大規模修繕・架替え費用の高コスト化を回避します。また、「予防保全的な対応」（損傷が小さなうちから計画的に行う修繕）に推進し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。修繕時期は、重要度の高い路線の橋梁等について、損傷状況に応じて優先的に修繕を実施するとともに、さらに橋梁の各部材の損傷状況と供用年数に応じて、総合的に判断した上で決定します。

③河川

毎年行っている住民からの要望調査及び実地調査を基に、護岸や転落防護柵等の点検を行い、計画的に維持補修を行います。

④上下水道

イ 予防保全型の維持管理

上下水道施設の計画的な点検、清掃、補修による施設の長寿命化を図り、資産を有効に活用しながら、予防保全型の維持管理に努めます。

ロ 水道事業再構築計画について

江差町には上ノ国ダムの水源をはじめとして4つの浄水場がありますが、将来の的確な水需要予測に基づき、給水量に見合った浄水場の休止再編を実施します。ただし、不測の事態に備えるため、休止措置とすることで給水能力を維持します。現状で耐震基準を満たす浄水場は砂川浄水場のみであり、「強靱化」のため、最終的には砂川浄水場での運用を主とすることにより、1つの浄水場で全町の給水を賄うことを目指し、事業のダウンサイジング化を図ります。段階的に浄水場を休止することで維持管理費や施設の更新費用等の抑制に繋げるものとします。

また、北部方面への配水については、五厘沢深井戸水だけでは不足であり、田沢野配水池より応援配水しているところですが、平成7年の大雨災害により河川横断管が流出し、国道橋への水道管仮設により対応してきたところです。将来的な五厘沢深井戸の休止を見据え、持続的、安定的な供給を行うためにも、今後、国道橋への配水管添架及び国道配水管の耐震化及び一部新設を計画的に進めることとします。

■配水管整備事業費

	事業費	内訳等
国道柳崎橋添架	70,000 千円	設計委託費 10,000 千円、 添架工事費 60,000 千円
国道鹹川橋添架	50,000 千円	設計委託費 10,000 千円、 添架工事費 40,000 千円
柳崎～水堀配水管整備	80,000 千円	国道配水管の耐震化及び一部新設
事業費総計	200,000 千円	

※江差町 水道事業再構築計画より抜粋・加工

ハ 施設管理の効率化

処理施設等の電力、燃料及び薬品使用量の削減に向けて、運転管理の効率化に努めます。

二 下水道施設の改築更新等

平成 30 年度までに策定予定の下水道管理センター及び中継ポンプ所のストックマネジメント計画に基づき、設備等の維持管理と計画的な更新に努めます。

下水道管渠整備については、平成 29 年度以降、（仮称）新陣屋団地建設に伴う管渠整備を進めるほか、一部未普及区域の整備を行います。既存の管渠等については、適切な保守点検に努め、計画的に更新を進めていきます。

⑤公園

担当係による毎月の点検、遊具メンテナンス業者による年 1 回の専門点検を実施し、安全に遊具を利用できるよう管理し、予防保全型の維持管理に努めます。

そのほか、公園内の設備等についても、老朽化の状況を点検により把握し、安全配慮の視点から撤去、修繕、更新等の方針を定め、計画的に実施します。

⑥農業農村整備事業

檜山振興局と連携し、実施します。現在予定されている事業は以下のとおりです。

No	事業名	地区名	主要工事概要	予定工期
1	農地整備事業	江差北部	用水路・暗渠・区画整理	H31～H37
2	調査計画事業	鯺川地区	ハザードマップ作成	H29～H29
3	調査計画事業	下小黒部	ハザードマップ作成・耐震性点検	H30～H30
4	調査計画事業	下小黒部	耐震化対策整備計画策定	H31～H31
5	ため池整備事業	下小黒部	耐震化対策	H32～H33
6	調査計画事業	逆川	ハザードマップ作成	H30～H30
7	調査計画事業	沢田	ハザードマップ作成	H29～H29
8	調査計画事業	井ノ口沢	ハザードマップ作成	H30～H30